

この度は、「第 98 回 薬剤師国家試験 既出問題集【改訂版】」をご購入いただき、誠に有難うございます。
 本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。
 ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 第 98 回 薬剤師国家試験 既出問題集【改訂版】 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P336 問題 302-303 5 行目	点滴静注 グラニトセトロン塩酸塩注射液	点滴静注 グラニセトロン塩酸塩注射液

下表は、2019 年 12 月の薬剤師法改正に伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P59 問 73 解説 選択肢1	1 誤 絶対的欠格事由(①未成年者、②成年被後見人、③被保佐人)のいずれかに該当する場合には、薬剤師免許は与えられない。(薬剤師法第 4 条)免許を取り消された経歴をもつというだけでは、絶対的欠格事由に該当するか判断できない。	1 誤 絶対的欠格事由(<u>未成年者</u>)に該当する場合には、薬剤師免許は与えられない。(薬剤師法第 4 条)免許を取り消された経歴をもつというだけでは、絶対的欠格事由に該当するか判断できない。